

1. 入院基本料に関する事項

当院では「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

療養病棟入院基本料 1 看護補助体制充実加算 2 (20 対 1 看護配置、20 対 1 看護補助配置)

2 階病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 7 人以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 1 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 43 人以内です。
- ・深夜 1 時～朝 9 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 43 人以内です。

3 階病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 7 人以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 1 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 42 人以内です。
- ・深夜 1 時～朝 9 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 42 人以内です。

2. その他の施設基準の適合性に関する項目

当院は、次の各項目について施設基準等に適合しております。

・入院基本料の施設基準等に係る届出

- (1) 認知症ケア加算 3
- (2) 診療録管理体制加算 3
- (3) データ提出加算
- (4) 療養病棟療養環境加算 1
- (5) 看護補助体制充実加算 2
- (6) 感染対策向上加算 3

・特掲診療科の施設基準に係る届出

- (1) 運動器リハビリテーション科 (I)
- (2) 脳血管疾患等リハビリテーション科 (II)
- (3) 呼吸器リハビリテーション科 (I)
- (4) CT 撮影及び MRI 撮影
- (5) 入院ベースアップ評価料 24
- (6) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- (7) 医療 DX 推進体制整備加算

3. 入院時食事療養 (I)

当院では、「入院時食事療養 (I) を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後 6 時）、適温で提供するものです。

4. 療養環境に関する事項

(1) 特別の療養環境の提供

「特別の療養環境にかかる料金（室料差額）」徴収病室が 8 室 9 床ございます。

室料（金額）については次の通りです。

・個室 7 室 (1 床) 1 日につき 3,000 円 (税込 3,300 円) 201.202.203.205.302.303.305 号室

※テレビ トイレ付属

・2 床室 1 室 (2 床) 1 日につき 1,500 円 (税込 1,650 円) 210 号室

※テレビ付属